

毎月勤労統計調査で見る大阪の賃金

大阪府総務部統計課



©2014 大阪府もずやん

毎月勤労統計調査(全国調査・地方調査)は、常用労働者が5人以上の事業所の雇用、賃金及び労働時間の変動を全国及び都道府県別に明らかにし、労働経済政策等の基礎資料とすることを目的として実施しています。

1. 主な利用状況

毎月勤労統計調査は、一体何に使われているのでしょうか？ 表は、利用先と用途をまとめたものです。(出典：[厚生労働省「毎月勤労統計調査結果の主な利用状況」](#))

厚生労働省

- ・雇用保険の失業給付額の自動的変更
- ・労災保険の休業補償給付基礎日額
- ・平均賃金の算定
- ・各審議会の審議資料

その他の省庁

- ・経済分析(月例経済報告、経済財政白書等)(内閣府)
- ・景気動向指数(内閣府)
- ・国民経済計算の推計の資料(内閣府)
- ・建設工事の労務単価の算定(国土交通省)
- ・人事院勧告の基礎資料(人事院)

その他

- ・国際機関への報告(ILO、OECD等)
- ・民間企業における利用(給与改正や人件費の算定等の基礎資料)

利用先は、厚生労働省や内閣府等の省庁の他、国際機関や民間企業等となっています。

用途としては、主に「景気判断」、「労働指標」、「賃金・雇用の基礎資料」の3つに分かれています。

このうち、今回は、雇用保険や労災保険も含め、一人ひとりにとって最も身近な「賃金・雇用の基礎資料」から、賃金に着目して、毎月勤労統計調査を見ていこうと思います。



2. 産業別でみる大阪の賃金



大阪府の賃金はどのくらいの金額なのでしょう？ また、全国との差は？ 令和4年平均月間現金給与総額(「きまって支給する給与」と「特別給与」の合計額)の大阪府と全国を比較してみました！

「きまって支給する給与」(定期給与)とは、労働協約、就業規則等により、あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与のことであって超過労働給与を含む。
「特別給与」とは、「賞与」、「定昇・ベースアップ等の追給」、「3ヵ月を超える期間で算定される通勤手当等」のことであって、支給額があらかじめ確定していても非常にまれに支給されたり、支給事由の発生が不確定であるものを含める。

産業大分類別 常用労働者1人平均月間現金給与額
(現金給与総額・令和4年平均・5人以上)【単位:円】

産 業	大阪府	国	差
調 査 産 業 計	337,385	325,817	11,568
建 設 業	492,162	431,562	60,600
製 造 業	393,709	391,169	2,540
電気・ガス・熱供給・水道業	611,067	556,322	54,745
情 報 通 信 業	448,474	498,722	-50,248
運 輸 業 , 郵 便 業	440,088	362,988	77,100
卸 売 業 , 小 売 業	323,986	293,213	30,773
金 融 業 , 保 険 業	437,231	481,234	-44,003
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	398,721	393,991	4,730
学術研究, 専門・技術サービス業	504,442	488,868	15,574
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	130,758	128,899	1,859
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	223,140	215,857	7,283
教 育 , 学 習 支 援 業	376,165	372,131	4,034
医 療 , 福 祉	290,252	302,143	-11,891
複 合 サ ー ビ ス 事 業	402,930	369,057	33,873
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	261,990	268,445	-6,455

「調査産業計」、即ち、全産業では、大阪府は 337,385 円、全国では 325,817 円で、大阪府が 11,568 円多くなっています。

最も賃金が多い産業は「電気・ガス・熱供給・水道業」で、大阪府が 611,067 円、全国が 556,322 円です。次いで「学術研究, 専門・技術サービス業」で、大阪府が 504,442 円、全国が 488,868 円となっています。

また、11 の業種では大阪府は全国値を上回っています。特に、「運輸業, 郵便業」では 77,100 円、「建設業」では 60,600 円全国よりも多くなっています。

3. 最近の物価と実質賃金

昨今、物価が上昇して生活が大変だ、という実感を持っている方も多いかもしれません。毎月勤労統計調査では、物価の変動を考慮した実質賃金指数の公表も行っています。

実質賃金指数とは、「名目賃金指数[※]」を「消費者物価指数」で割って算出したもので、賃金の実質的な購買力を示す指標とされています。計算方法は、次の通りです。

※ 名目賃金指数とは、働く人が受け取る額面金額を指数化したものです。



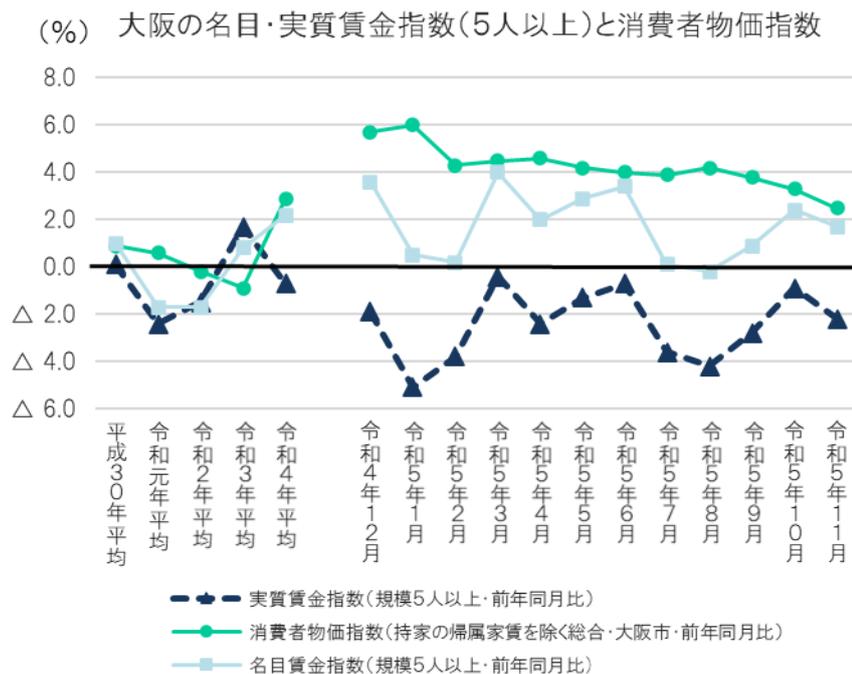
実質賃金指数 = 名目賃金指数 / 消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合指数^{※※}) × 100



※※ 持ち家の帰属家賃とは、自己が所有する住宅に居住した場合の家賃額を一般の市場価格で評価したものであり、実際に市場で売買のある物価の動きではないため、算出には持家の帰属家賃を除く総合指数を使用します。

指数とは、数値の変化や大小を比率で表したものです。基準年の数値を 100 として比較年の数値を相対的に比較した値として算出されます。ここでは、最近の大阪府の名目・実質賃金指数と消費者物価指数がどのようになっているのか、前年同月比を見ていきます。

なお、前年同月比 = $\{(毎月の数値 / 前年同月の数値) - 1\} \times 100$ となります。(各指数の基準年は令和2年が100となっています。)



グラフのとおり、名目賃金指数の前年同月比は、令和3年平均から(令和5年8月を除き)プラスとなっています。特に、令和4年12月には3.6%、令和5年3月には4.0%と、伸びが大きくなっています。

一方で消費者物価指数の前年同月比は、令和4年平均からプラスを記録し続けています。特に、令和5年1月に6.0%を記録しました。

これにより大阪の実質賃金指数の前年同月比は、令和5年1月－5.1%と、直近1年間そして過去5年(平成30年～令和4年)の年平均値の中で最も低い値を記録しました。直近1年間(令和4年12月から令和5年11月まで)でもマイナスが続いており、物価上昇に対して賃上げが追いついていない状況と言えます。



令和5年10月と11月の消費者物価指数の前年同月比は、伸びが鈍化しましたが、それでも物価高は続いています。

こうした統計データは、1.で紹介した各種機関で、それぞれの用途に応じて利用され、私たちの生活に影響を与えていくこととなります。



【Let's^{トーチ}統活！】統計課からのお知らせ

令和5年度大阪府統計グラフコンクール巡回展示を行っています！



イオンモール堺北花田	2月20日(火曜日)から 2月29日(木曜日)まで
イオンモールりんくう泉南	2月27日(火曜日)から 3月7日(木曜日)まで
イオンモール大日	3月5日(火曜日)から 3月14日(木曜日)まで

応募 758 作品の中から、データ収集の「努力」やグラフ作成の「創意工夫」にあふれた入賞作品 20 点を展示いたします。

ぜひお近くの会場までお越しください！ 詳細は[こちら](#)！

 お問い合わせはこちら

[大阪府統計課へのお問合せ](#) | [大阪府行政オンラインシステム \(task-asp.net\)](#)
[大阪府総務部統計課分析・利活用促進グループ](#) ☎06-6210-9196

